



一千五百九十三千円を追加し、総額一千五百九十四千七百九万七千円とするものです。

□ 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

今回の補正予算は、療養諸費などの増が主なもので、8千五百八十三万五千円を増額し、総額二十六億四千八百三十円とするものです。

□ 平成24年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

今回の補正予算は、下水道整備費などの減が主なもので、一千二百一十一万七千円を減額し、総額九億五千九十五万四千円とするものです。

□ 平成24年度砂川市介護保険特別会計補正予算

今回の補正予算は、介護サービス等諸費などの減が主なもので、七千五百零二万六千円を減額し、総額一亿六千二百三十七万四千円とするものです。

□ 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

今回の補正予算は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なもので、一千四十三万四千円を減額し、総額五億四千二百七十九万円とするものです。

条 例	会計補正予算
<p>の改正により、砂川市立病院の専用水道に係る水道技術管理者の資格基準を定めるため、本条例を制定したものです。</p> <p>□ 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の制定について</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準等について</p> <p>の改正により、市が管理する道路の構造の技術的基準等を市の条例で定めるため、本条例を制定したもので。</p> <p>□ 砂川市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について</p> <p>の改正により、市が管理する道路の構造の技術的基準等を市の条例で定めるため、本条例を制定したもので。</p> <p>□ 砂川市指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の制定について</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について</p> <p>の改正により、市が管理する道路の構造の技術的基準等を市の条例で定めるため、本条例を制定したもので。</p> <p>□ 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>市長、副市長及び教育長の給料月額について、砂川市の財政状況及び地域の経済事情等を考慮し、砂川市特別職の給与及び旅費に関する</p>	<p>者数の入院予定量を二千六百二十七人増の一千四万三千二百八十七人、外来予定量を五百七十九人増の二万一千二百一十七人とし、収益的収入で二億一千六百二十四万六千円の増額、収益的支出で八千四百二十七万四千円を減額し、総額一百二十二億八千三百九十七万一千円とするもので。</p> <p>□ 砂川市道路の構造の技術的基準等に関する条例の制定について</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準等について</p> <p>の改正により、市が管理する道路の構造の技術的基準等を市の条例で定めるため、本条例を制定したもので。</p> <p>□ 砂川市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について</p> <p>の改正により、市が管理する道路の構造の技術的基準等を市の条例で定めるため、本条例を制定したもので。</p> <p>□ 砂川市指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の制定について</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について</p> <p>の改正により、市が管理する道路の構造の技術的基準等を市の条例で定めるため、本条例を制定したもので。</p> <p>□ 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>市長、副市長及び教育長の給料月額について、砂川市の財政状況及び地域の経済事情等を考慮し、砂川市特別職の給与及び旅費に関する</p>

□ 平成24年度砂川市病院事業会計補正予算

今回の補正予算は、年間患者数の入院予定量を二千六百二十七人増の一千四万三千二百八十七人、外来予定量を五百七十九人増の二万一千二百一十七人とし、収益的収入で二億一千六百二十四万六千円の増額、収益的支出で八千四百二十七万四千円を減額し、総額一百二十二億八千三百九十七万一千円とするもので。

の改正により、砂川市立病院の専用水道に係る水道技術管理者の資格基準を定めるため、本条例を制定したものです。

□ 砂川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準等について

□ 砂川市道路の構造の技術的基準等に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準等について

□ 砂川市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について

□ 砂川市指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について

□ 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

市長、副市長及び教育長の給料月額について、砂川市の財政状況及び地域の経済事情等を考慮し、砂川市特別職の給与及び旅費に関する

□ 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

救命救急センターとしての医療体制の充実を図るために、本条例の一部を改正したもので。

□ 砂川市道路の構造の技術的基準等に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準等について

□ 砂川市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について

□ 砂川市指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について

□ 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

市長、副市長及び教育長の給料月額について、砂川市の財政状況及び地域の経済事情等を考慮し、砂川市特別職の給与及び旅費に関する

□ 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

救命救急センターとしての医療体制の充実を図るために、本条例の一部を改正したもので。

□ 砂川市道路の構造の技術的基準等に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準等について

□ 砂川市における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について

□ 砂川市指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う高齢者、障害者等の移動等の円滑化のため必要な公園施設の設置の技術的基準に関する条例の制定について

□ 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

市長、副市長及び教育長の給料月額について、砂川市の財政状況及び地域の経済事情等を考慮し、砂川市特別職の給与及び旅費に関する

7 今定例会の主な審議内容

条例等の一部を改正したもの
です。

□ 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について

行政職給料表（別表）の適用を受ける職員がいなくなるため、本条例の一部を改正したもの。

□ 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

都市の低炭素化の促進に関する法律が施行されたことに伴い、低炭素建築物新築等計画認定等の事務に係る手数料について定めるため、本条例の一部を改正したもの。

□ 砂川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う都市公園法の改正により、公園の配置及び規模に関する技術的基準を市の条例で定めるため、本条例の一部を改正したものです。

□ 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について

学童保育所通所児童の保護者負担を軽減するため、本条例の一部を改正したものです。

□ 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

歯科を新設し、口腔内の治療及び診断を専門的に行い、医療体制の充実及び地域医療の向上を図るために、本条例の一部を改正したものです。

□ 砂川市ごみ処理場条例の一部を改正する条例の制定について

高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正により、市が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格基準を定めることで、本条例の一部を改正したもの。

□ 砂川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の委託に関する規約の制定について

□ 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する規約の制定について

石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務について、関係市町の協議により滝川市に当該事務を委託するため、本規約を制定したものです。

□ 指定管理者の指定について

各団体は指定管理者として管理運営体制が維持されており、その実績により継続して当該各団体を指定したもので

□ 人権擁護委員の推薦について

意見を求めるについて平成25年6月30日退任につき、永関道氏（55歳）＝新任＝の推薦について可と答申しました。

□ 砂川市ごみ処理場条例の一部を改正する条例の制定について

法の改正により、公共下水道の構造の技術的基準を市の条例で定めるため、本条例の一部を改正したものです。

○ そ の 他

□ 議決事項の変更について

日の出運動公園内の体育施設の一元的な管理運営を教

育委員会が所管する体育施設に加えるとともに、施設の老朽化に伴い砂川市営テニスコート北光コートを廃止することを改正内容とする砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の施行に伴い議決事項を変更するため、地方自治法第244条の2第6項及び砂川市体育施設条例第6条の規定に基づき議会の議決を求められたものです。

○ 議案第7号 一般会計予算

・ 防災対策について

・ 市民活動を担つていく人材

の育成について

・ 地方交付税減額に伴う影響について

・ 地方公務員の給与削減について

・ 生活保護基準引下げによる

市民への影響について

・ 防犯灯のLED化について

・ 森林整備加速化・林業再生

事業について

・ 地域おこし協力隊について

・ 地域公共交通会議について

・ 賑わいを生み出す拠点施設について

・ 放課後子ども教室について

・ 子育て支援対策について

・ 烏鵠忌避装置について

・ 特別支援教育支援員について

・ 家庭教育の充実に向けた取組みについて

・ 砂川市地域交流センター（特定非営利活動法人ゆう）

・ 砂川市ふるさと活性化プラザ（砂川ハイエイオアシス）

総括質疑

本会議における新年度予算の総括質疑を行った議員及び

質疑事項（大項目）は次のとおりです。

一ノ瀬弘昭議員（市民クラブ）

小黒弘議員（市民の声）

多比良和伸議員（新風会）

辻勲議員（公明党）

土田政己議員（共産党）

増井浩一議員（公正会）

○ 議案第7号 一般会計予算

・ 防災対策について

・ 市民活動を担つていく人材

の育成について

・ 地方交付税減額に伴う影響について

・ 地方公務員の給与削減について

・ 生活保護基準引下げによる

市民への影響について

・ 防犯灯のLED化について

・ 森林整備加速化・林業再生

事業について

・ 地域おこし協力隊について

・ 地域公共交通会議について

・ 賑わいを生み出す拠点施設について

・ 放課後子ども教室について

・ 子育て支援対策について

・ 烏鵠忌避装置について

・ 特別支援教育支援員について

・ 家庭教育の充実に向けた取組みについて

・ 砂川市地域交流センター（特定非営利活動法人ゆう）

・ 砂川市ふるさと活性化プラザ（砂川ハイエイオアシス）



- ・ 砂川市地域交流センター（特定非営利活動法人ゆう）
- ・ 砂川市ふるさと活性化プラザ（砂川ハイエイオアシス）